

～ みんなで守る適正取引 ～

労務費・法定福利費 は、適正に見積もって いますか？



契約総額で見積りを作らせていませんか？



担い手確保には、
適正な請負代金・工期・
価格転嫁が必要です。



令和4年度 10・11・12月は

建設業取引適正化推進期間です

国土交通省及び都道府県では、建設業取引適正化推進期間に建設業法令遵守など、建設業取引の適正化に関する講習会を各地で開催します。詳しくはホームページからご確認ください。

建設業取引適正化推進期間

検索

主催 国土交通省、都道府県

協賛 公益財団法人 建設業適正取引推進機構